

## 島根海区漁業調整委員会事務局だより

第14期第16回島根海区漁業調整委員会が、平成27年9月11日(金)に松江市の松江エクセルホテル東急で開催され、以下の議題について諮問、報告等が行われました。

### (1) 「島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画」について (諮問)

- 「海洋生物資源の保存及び管理に関する計画」は、TAC(漁獲可能量)制度のもと、島根県では知事許可漁業で採捕するマイワシなど5魚種について、TACや管理方法などを定めています。
- 平成27年8月25日に開催された国の水産政策審議会において、平成27年1月から12月を管理期間とするマアジについて、資源の再評価により、国全体のTACが当初の212.4千トンから242.7千トン(30.3千トン増)へ見直しが行われました。
- この見直しに伴って、島根県に6千トンの追加配分があったため、平成27年漁期の知事管理量を40千トンから46千トンに増やすことを内容とする県計画の変更について県知事から諮問があり、原案どおり答申されました。
- 併せて、中型まき網漁業の知事管理量38千トンから44千トンに変更されました。なお、県全体の知事管理量と中型まき網漁業の知事管理量との差2千トンは、定置網や釣り漁業の漁獲見合いの知事管理量となっています。

[平成27年漁期のマアジTAC]

・国全体の大臣管理量

当初 212,400トン → 今回変更 242,700トン

・島根県の知事管理量

当初 40,000トン → 今回変更 46,000トン

・島根県の中型まき網漁業の知事管理量

当初 38,000トン → 今回変更 44,000トン

## (2) 太平洋クロマグロの資源管理について(報告)

- 太平洋を広く回遊し、多くの国が資源を利用している太平洋クロマグロは資源が大きく減少しているため、国際的に資源回復の取り組みが急務となり、一昨年より日本においても全国的な資源管理体制づくりをすすめ、平成27年1月から資源管理が開始されています。今回の委員会では、全国的な資源管理の推進体制や本県における漁業者説明会の開催状況、漁獲管理の方法などについて県から報告がありました。
- 日本においては、30キロ未満の小型魚の漁獲量を2002-2004年の平均漁獲実績8,015トンから50%減の4,007トンを漁獲上限とし、全国の沖合、沿岸の関係漁業者が一体となって資源管理に取り組みがすすめられています。
- 具体的には、この漁獲上限を大中型まき網漁業2,000トン、沿岸漁業(ひき縄釣りや定置網など)2,007トンの二つに配分し、さらに沿岸漁業については、全国を6ブロックに分けて、過去の漁獲実績からブロック毎の漁獲上限を設定し、漁獲量の管理を行うしくみとなっています。本県は、島根県から福井県までを範囲とし漁獲上限が119トン(今期(H27.1.1~H28.6.30)は150トン)と設定されている「日本海西部」ブロックに属し、さらに本県の今期(H27.1.1~H28.6.30)における漁獲上限の目安は90トンとされています。
- 本県における太平洋クロマグロの漁獲の主体は、ひき縄釣り漁業や定置網漁業であり、県ではこれまで複数回にわたり出雲・石見・隠岐各地区の関係漁業者対象に説明会を開催し、資源管理の必要性や漁獲量が漁獲上限に近づいた場合には、漁法転換など太平洋クロマグロの漁獲を回避する措置を行うことなどについて、漁業者の理解を得ていることが報告されました。
- 漁具を運用して積極的に太平洋クロマグロを漁獲しない定置網漁業での有効な漁獲回避措置については、委員からも質問があり、引き続き検討することとなりました。

**お問い合わせ：島根海区漁業調整委員会事務局 TEL 0852-22-5950**